

資料提供（投げ込み）令和3年 5月5日（水）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市内の私立認可保育所における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について（第3報）

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

令和3年5月3日（月）に、三重県が発表した新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表 県内延べ3891例目）が、ひかり保育園の職員であることが公表され、同月4日（火）に職員1名の新型コロナウイルスに係る検査の結果が陽性（三重県発表3928例目）であることが公表されました。

このことを受けて、当該検査を進めていた園児20名及び職員2名のうち、園児1名の検査結果が陽性（三重県発表 県内延べ3953例目）であることが判明しました。

三重県津保健所が当該園児に係る接触者を調査した結果、現時点においては、当該保育園での新たな接触者がいないことが確認されたため、当該保育園における濃厚接触者及び接触者の当該検査は終了しました。

当該保育園の全園児を対象とした臨時休園期間は、当初、同月6日（木）から同月12日（水）までとじていましたが、同月6日（木）から同月14日（金）までとします。

なお、臨時休園中において家庭保育が困難で保育の提供が必要な園児については、同月6日（木）から当該保育園での受入れを行います。当該保健所より自宅での健康観察を指導されている園児は引き続き家庭保育となります。

2 今後の対応

当該保育園は、引き続き園児等に対して偏見が生じないよう人権に配慮した対応を行うとともに、保護者への臨時休園に係る情報提供や園児の体調の変化などの状況把握を行い、保護者及び園児の不安な思いに対し、当該保健所と連携を図りながら丁寧な対応に努め、令和3年5月15日（土）からの通常保育の再開に向けて取り組めます。

3 人権尊重・個人情報保護のお願い

新型コロナウイルスの感染は、自身や大切な家族にも起こりうることです。偏見や差別が生じないよう事実に基づく冷静な対応のもと、十分な配慮をお願いいたします。